

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費
 （令和2年度 藤里町一般会計決算）

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39,166 千円

【歳出】 社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費 718,112 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業費区分	令和2年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	345,692	166,389	3,400	622	0	175,281
社会保険費	259,937	38,453	0	16,894	39,166	165,424
保健衛生費	112,483	4,942	0	17,137	0	90,404
合計	718,112	209,784	3,400	34,653	39,166	431,109

※消費税交付金67,877千円のうち、社会保障財源分39,166千円は介護保険特別会計（介護給費分）繰出金に充当